

令和7年度第1回瑞穂町総合教育会議 会議録

日 時

令和7年10月20日（月） 午前10時00分から午前11時00分まで

場 所

町民会館第2会議室

出席者

山崎町長

【教育委員会】 大井教育長、関谷教育長職務代理者、村上委員、日野委員、白石委員

【町長が出席を求めた者】 小作副町長、町田企画部長、目黒教育部長

【説明補助員】 稲富教育指導課長

【事務局】 大澤学校教育課長、栗原庶務係長、佐久間庶務係主事

傍聴者

なし

開会 午前10時00分

1 開会

事務局（学校教育課長）

それでは定刻になりましたので令和7年度第1回瑞穂町総合教育会議を開会いたします。はじめに、町長より

会議の開催にあたり、ご挨拶をお願いします。

2 町長挨拶

町長

皆さん、おはようございます。町長の山崎です。

令和7年度 第1回 瑞穂町総合教育会議にご出席いただき、厚く御礼申し上げます。

今回の会議は、私が町長に就任して最初の会議となります。

また、10月1日から 小作正人副町長が就任、町田陽生企画部長が就任し、新体制となりましたが、引き続きよろしくお願いいたします。

日頃から、委員の皆様には、子どもたちの健全育成にご尽力いただき、感謝申し上げます。今後も、子どもたちの成長を見守ってくださるようお願いいたします。

さて、町では、総合防災訓練を9月28日に開催しました。各会場では、自主防災組織を中心にAED、応急手当や初期消火訓練など、自衛隊、警察署や消防署等の関係機関の協力を得て体験型の訓練を実施しました。

また、第三小学校では、同日に学校公開として、防災に関する授業を行い、避難に合わせて登校し、総合防災訓練と連携した取組を初めて実施することができました。学校と連携することにより、地域全体の防災意識の高揚につながれたと感じています。今後は、今回の課題等を整理し、他の学校にも展開できたらと考えています。

さて、本日の総合教育会議の議題は、その他を含め6件です。

町部局から「駿河台大学との包括連携協定について」「多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくりPR事業について」を報告します。

以降は、教育委員会からの案件で、「いじめ防止対策等について」「令和7年度全国学力・学習状況調査の結果

について」「通学路等における合同点検について」になります。

これから各議題について、担当者に説明させますが、委員の皆様の忌憚のない、また、活発なご意見をお願いし、あいさついたします。

事務局（学校教育課長）

ありがとうございました。会議録作成にあたり、会議の内容を録音させていただきたいと存じますので、ご了承のほどお願いいたします。本会議の議事進行につきましては、瑞穂町総合教育会議要綱第4条第1項により、「会議の議長は町長が務める」となっていますので、これより町長に議事の進行をお願いいたします。町長よろしくをお願いいたします。

町長

それでは議長を務めさせていただきます。本日の会議は、要綱第6条の規定に基づき、非公開とする理由はありませんので会議を公開といたしますが、異議はございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

3 議題

（1）駿河台大学との包括連携協定について

町長

早速、議題に入ります。はじめに、議題（1）駿河台大学との包括連携協定について、町田企画部長から説明

をお願いします。

企画部長

資料1をご覧ください。

1、駿河台大学との包括連携協定についてです。

「1 概要」に記載のとおり、これまで瑞穂町は、特定の大学との官学連携の実績はありません。駿河台大学は、最も瑞穂町から近い距離にある大学であり、双方が期待する取組効果を実現させるため、包括連携協定を締結いたします。具体的な連携内容については、「2 協定内容」のとおり、以下の（1）から（6）のほか、（7）で、その他町と大学が協議して必要と認める事項に関することとしています。なお、（2）に教育に関する事項が示されています。「3 その他」に記載のとおり、包括連携協定書を予定しています。また、協定による連携内容の具体的取組は、双方で随時調整いたします。

説明は以上です。

町長

以上で（1）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言をお願いします。

よろしいですか。質問も無いようですので、議題（1）はこの程度とします。

（2）多摩モノレール延伸を契機としたまちづくりPR事業について

町長

次に、議題（２）多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくりＰＲ事業について、町田企画部長から説明をお願いします。

企画部長

続きまして、２、多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくりＰＲ事業についてです。

引き続き資料１で説明申し上げます。

「１ 目的・経緯」に記載のとおり、武蔵村山市と合同で、モノレールの車体にラッピング（車体広告）を行いますが、こちらは、令和６年度の、みずほ小中学生議会における一般質問、（第四小学校の小学生議員からの「多摩都市モノレールの車両に町の魅力を伝える絵を描いて、たくさんの人が来てくれる町にしたい」という提案）を町の事業に反映し実施するものです。

「２ 実施のメリット」に記載のとおり、モノレール延伸の都市計画決定のアピールや、子どもたちの提案が形になることによる主権者意識の涵養など、メリットが見込まれます。

「３ 費用・財源」に記載のとおり、広告費約２６０万円など、計約３４０万円の費用に対し、町で初めてとなる「クラウドファンディング」を使った資金調達を現在行っているところです。諸経費、収支差額については、武蔵村山市との折半になります。

なお、クラウドファンディングの実施期間は、１０月１日から１１月１６日までで、車体ラッピングの期間は令和８年１月から３月の予定となっております。

本日２０日、月曜日時点での総支援金額は３２７，０００円で、支援者が４０人となっております。

説明は以上です。

町長

以上で議題（２）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

モノレール車体のラッピングについて、モノレールが走る場所が瑞穂町ではないので、実際に目にする機会がないと子どもたちも自分の意見が通ったと実感できないのではないのでしょうか。なので、モノレールの写真等を学校に掲示するなどもうひと手間かける方が、より効果があると思います。

今の説明の中で効果・成果について触れられていなかったなので、ぜひそのような取組も併せてしていただけると効果も上がるのではと思いました。

企画部長

ご意見ありがとうございます。

今、村上委員がおっしゃいましたとおり、効果・成果というところは非常に重要だと思います。令和８年１月から３月頃にラッピングした車両が実際に動き出すので、それに合わせた取組も担当課と調整していきたいと思っています。

町長

他に質問意見はありますか。

よろしいですか。質問等も無いようですので、議題（２）はこの程度とします。

（３）いじめ防止対策等について

町長

次に議題（３）いじめ防止対策等について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

説明いたします。

資料２をご覧ください。１ページの１は、いじめ防止基本方針策定等までの経緯、２ページから４ページまでは、２として瑞穂町教育委員会及び小・中学校の取組と現状についてまとめています。

次の５ページの３は、瑞穂町の小・中学校で発生した、令和３年度から６年度までのいじめの認知件数の調査結果をまとめた表です。令和６年度は、小学校で７３件、中学校で２１件がいじめと認知されました。

教育委員会では、各小・中学校の取組状況を把握した上で、指導・支援を行っています。その結果、令和４年度から認知件数が大幅に増えていますが、中学校におけるいじめの解消率は高い水準にあります。

次に４は、不登校児童・生徒数と対応についてです。表は、令和３年度から６年度までの不登校児童・生徒数です。令和５年度・令和６年度の不登校児童・生徒数は増えていますが、何の支援にもつながっていない児童・生徒はおりません。

対策として、瑞穂第二中学校では、校内適応指導教室「ステップルーム」を設置するとともに、心の居場所「つ

むぐ」で安心感をもって過ごすことができる場所をつくり、教室に入れない生徒のために個別の学習指導等を行っています。瑞穂第一小学校には、令和6年度から校内別室指導支援員を配置しています。

以上で、説明を終わります。

町長

以上で議題（3）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言をお願いします。

日野委員

情報提供をしたいと思います。

毎年、教育相談室あるいは、教育支援室の方で町にいじめの件数を報告しているのですが、令和3年から令和5年までは0件、令和6年は小学校で1件報告がありました。いじめについて、ほとんどは、学校現場の生活指導や全体の組織的な形で解決しているので教育相談室に直接上がってくる案件はほとんどないのが現状です。

また、不登校児童について、小学校は令和3年5件、令和4年4件、令和5年6件、令和6年9件です。中学校は、令和3年25件、令和4年17件、令和5年18件、令和6年17件と件数が小学校に比べて少し多くなっています。

ですが、定期面接が増えてきて、1回の相談で終わらず常に様々な場所で情報交換しながら不登校対策を進めています。さらに、今年度より不登校対策委員の先生が普段から、瑞中、二中、教育支援室の方へ情報交換をしており、細かなチェック機能体制ができていますので不登校対策に効果が出ているように感じます。

不登校対策は、大きな問題だと思いますので、引き続き支援の方よろしくをお願いします。

町長

他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題（３）について以上といたします。

（４）令和７年度全国・学力・学習状況調査の結果について

町長

次に議題（４）令和７年度全国・学力・学習状況調査の結果について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

説明いたします。

資料（３）をご覧ください。

令和７年４月、小学校第６学年の児童と中学校第３学年の生徒を対象に行われた全国・学力学習状況調査では、国語、算数・数学、理科と質問紙調査が行われました。

平均正答率については、小中学校の全ての教科で５～１６ポイント程度全国平均を下回っており、学力の向上は引き続き課題となっています。

ホームページ資料２ページ目をご覧ください。平均正答率と意識調査の相関の分析によると、「学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげていることができていますか」という問いに肯定的に回答した児童・生徒は、平均正答率が高い傾向にあることが明らかになりました。学習活動については、見通しを立てる活動と学びを振り返り、次の学習につなげる活動の充実が必要です。

質問紙調査のうち、「学校の授業以外に普段、１日当たりどれくらいの時間、勉強しますか」という問いへの回

答で「1時間未満、全くしない」と回答した児童は60.8%、生徒は44.2%でした。経年変化では1日あたりの勉強時間に増加はあるものの、小中学校ともに全国の平均を下回っています。家庭学習については、児童・生徒及び保護者に対して、学ぶ価値や楽しさに関する啓発が必要です。今後も教師の学びが子どもの学びの範となるような取組を推進するとともに、保護者への啓発の充実を図ってまいります。例えば、子どもの学びの姿の捉え方や、学習活動を価値付ける視点について、保護者にとっての分かりやすさを重視した資料を作成し、活用をすすめます。

以上で、説明を終わります。

町長

以上で議題（4）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言をお願いします。

日野委員

前回の教育委員会の方でもお話をしたのですが、やはり気になるのは、児童・生徒質問紙調査結果についてです。

「学校の授業以外に普段一日あたりどのくらいの時間、勉強をしますか」という質問項目で、東京都の集計結果を調べてみると、小学校で3時間以上勉強していると答えた児童は25.8%、2時間以上3時間未満勉強していると答えた児童は13.0%、合計して38.8%の児童が2時間以上の勉強時間を確保しているという結果でした。また、今回の資料から、全国は24.9%、瑞穂町は17.6%という結果でした。

今回数字を見てみて驚いたのが、勉強時間が1時間未満、全くしない児童の割合で、東京都は38.4%、全

国が46%、瑞穂町においては60.8%という結果でした。

今回このような数値になっていますが、学校の先生方は本当に一生懸命勉強時間の確保について取り組んでくれていると思いますので、もう少し家庭学習の機会というものをアピールしていく必要があると思います。私が現役で第五小学校に勤めている時から、家庭学習・読書時間が短くスマホの時間が増えていることについて課題として挙がっていました。

また、余談にはなりますが、管理職時代に家庭学習を推進している親に、「子どもとの会話が減ってしまった」、「もう少し子どもに自由にさせたい」という雰囲気があったりしたので、そのようなことも加味して家庭学習のアピールをした方がいいのではないかと思います。

町長

ありがとうございました。他にございますか。

村上委員

日野委員がおっしゃったように、家庭学習が足りていない家庭があると今回の資料を見てわかりました。

家庭学習が足りていない家庭に対してどうすればいいのか考えると、家庭の雰囲気が大事だと思います。その時に、普段から勉強をして学んだことを定着しようとする意識が低いと感じているので、親の方が子どもの教育について見通しをもって関わる、低学年のうちから勉強を習慣づけるということが必要だと思います。

今回、資料（1）でありましたように、大学と提携するということで、いいチャンスだと考えています。その中で、子どもが育っていったって大学生になるというイメージを親も持てるような機会を作っていただけたらと思います。例えば親子で「大学はどんなところなのかな?」、「将来どの学部に行けば、希望する業種に就職できるの

かな」ということを考えられる機会を作るといいと思います。親は実際社会に出て働いてみると、その自分の職業に関しては視野を広げていくことはできるかもしれませんが、他の職業について知る機会は少ないのかなと思いますので、ぜひ大学との連携の中に、このような視点を持っていただきたいと思います。

以上です。

教育部長

現状で教育委員会としては、社会教育課で実施しているイベントなどの連携をイメージしていたところですが、ただ、今、村上委員がおっしゃった、大学はどういうところかを知る機会の見学会実施などといった視点までは、踏み込んでなかった部分がございますので参考にさせていただき、担当課と連携を取りながら協議し進めていきたいと思っています。

村上委員

ありがとうございます。

瑞穂町の近くに駿河台大学がありますので、より連携が取りやすいのではと思いました。

町長

ありがとうございます。子どもの勉強時間が全国的に下がってしまったのは、日野委員が先ほどおっしゃったようにスマホの使用時間が長くなっていること、10年前に比べて家に本が少なくなっていること、コロナで人との交流が少なくなっていることが原因とテレビで報じていました。

教育長

昨年、学力・学習状況調査の結果から、家庭学習の時間と学力の相関関係というのが明らかになっていることを家庭に伝えようということで、学校から家庭に伝えてもらう活動を始めております。そのことをもう少しプッシュする形で今、村上委員のおっしゃったようなことも学校を経由して、保護者、PTAの方に家庭学習の重要性について浸透させていきたいと思っております。

以上です。

町長

ありがとうございました。他にございますか。

関谷教育長職務代理者

先ほど町長の方からありましたように、家庭の中で、本を読まない、新聞を取らない方が増えています。学校のおさらいをする時間も必要ですが、親子で一緒にテレビで社会のことは見たり、新聞を読んで、この記事についてどう思うかというやり取りが今非常に少ないと思います。なので、学校の勉強もそうですが、家庭の中で社会についての会話が増えてくるといいなと思っています。そのために、読み捨てではなく、何日か置くことにより、遡って読むことができる新聞が有効だと思います。

また、読書のために図書館に行く時間がない。だから家庭に帰ってきても子どもの勉強の面倒を見る時間ない親が多くいらっしゃると思います。くたくたになって帰ってくるお父さん、お母さんが昔に比べて多いとを考えています。現状、どうしたらいいかわからないのですが、そのようなところを課題として見ています。

町長

他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題（４）について以上といたします。

（５）通学路等における合同点検について

町長

次に議題（５）通学路等における合同点検について、目黒教育部長から説明をお願いします。

教育部長

通学路等における合同点検について説明いたします。

資料４、「令和７年度通学路合同点検 点検箇所一覧表」をご覧ください。

点検箇所は、学校や保護者等から要望された箇所を中心に、学校、ＰＴＡ、福生警察署、西多摩建設事務所、庁内部署の建設課、安全・安心課、子育て応援課と事務局の学校教育課で点検を行いました。

実施状況は、一小が９月１８日に４か所、二小も９月１８日に８か所、三小が９月１７日に９か所、四小が９月１６日に８か所、五小が９月２５日に５か所点検しました。今回の点検を基に担当機関、部署において改善策を検討していきます。

各校の詳細は、後程、資料をご確認いただければと思います。場所につきましては、別添の学校ごとの地図を添付していますので、照合しながらご覧いただければと思います。

以上で、説明を終わります。

町長

以上で議題（５）の説明は終わりました。ただいまの説明等に関して、質問意見などございましたら、発言をお願いします。

日野委員

通学路について、瑞穂町は自然が多いので大雨、大雪の場合に一気に道路状況や通学路の状況が変わってしまいます。さらに、南北の方の通学路が細く危険な部分があるので注意が必要だと思います。

また、広報みずほで防災訓練の写真が表紙に載るなど防災活動を町として取り上げているのは、瑞穂町のいい取組だと思います。学校のブログの中で、以前に、第四小、第五小で実施したPTAと地域が一体となった防災訓練の記事は保護者の方もよく見えています。なので、学校生活の中での安全点検や避難に関するものを保護者や外部にアピールしていけたらいいと思いました。

事務局（学校教育課長）

合同点検につきましては、今回の資料をホームページに掲載していきます。また、実際に点検実施時の写真なども掲載していきます。点検による改善結果も年度末に向けて検討していきますので、改善結果の方も合わせて年度末にホームページに掲載をしていきます。

防災、防犯など子どもたちの交通安全というところでは、合同点検や今回始まった子どもの声による見守り活動の放送などを広報に掲載し、PRを図っていく予定です。このことにつきましては、他部署との連携が大事になりますので、引き続き各課、警察署と連携しながら進めていきます。さらに、このような連携活

動も積極的にPRしていきます。

以上です。

町長

ありがとうございました。他にございますか。

村上委員

見守り活動の子どもの声は、保護者の方、地域の方々から非常に評判がよく、子どもたちの声を聞かれている方が多いなと感じています。ありがとうございます。

質問として、モノレールの延伸道路工事に伴い、新青梅街道が車の流れが悪くなると脇道に迂回してくる車が増えると予想しています。その中で、通学路の変更など交通事故にあわないように対策していることや交通安全についてモノレールの計画進捗とどのようにリンクさせていくかわかる範囲で教えていただけますでしょうか。

副町長

現在、具体的な対策案等はない状況です。

モノレール延伸工事により新青梅街道で一番変わるところは、中央分離帯ができることにより、行き来できる交差点が減ってしまうことです。まだ詳細が決まっておらず、交差点の改修状況によって変わりますが、モノレール延伸工事による脇道の通過車両について、都市整備部だけではなく教育委員会にも注意し検討す

るよう指示が出ています。

村上委員

ありがとうございます。

要望なのですが、脇道の通過車両について、見守る人員を手配するように考えていただけるとありがたいと思います。

町長

ありがとうございました。他にございますか。

関谷教育長職務代理者

自転車走行の件ですが、中学校に上がる際に、今まであまり自転車に乗らなかった子が自転車で中学校に通う、あるいは、乗りなれていた自転車から乗り換えることで不慣れな走行中に車と接触しかけるという事故があったと記憶しています。そのことについて、6年生の段階で学校にて実施していると思いますが、警察からの自転車指導、家庭でも一緒に自転車に乗ることをするのがいいと思います。

また、自転車のベルについて、鳴らさない決まりになっているのかもしれませんが、最近はベルを鳴らさない人や通り過ぎたときに一声かけない人が増えていると思います。

そのような、自転車の乗り方について、子どもも大人も考えていく必要があると思いました。

以上です。

教育部長

今、調べたところ「必要のないときにベルを鳴らす」ことは、道路交通法違反になる可能性があるとのこと。自転車のベルを鳴らさない方は、その道路交通法違反を危惧しているのかと思います。

町長

本来であれば、自転車は原則、歩道を走行する場合は自転車を降りて、押して歩かなければならないものです。私も、歩道を歩いている時に自転車に後ろから追い越されると恐怖を感じます。

また、何日か前、高校生が残堀川のフェンスに突っ込んでしまうという事故を見ました。そのような自転車走行について学校で教育をお願いしたいと思います。

稲富教育指導課長

今、お話をいただいた6年生が中学校に入る段階の自転車指導ですが、主に小学校は3年生の段階で行動範囲が広がるというところで、自転車安全教室をやっています。

ただ、6年生の段階で中学校への自転車通学の可能性があるというお話が、関谷教育長職務代理者からありましたので、道路交通法の件を含めて指導のあり方について学校と協議してまいりたいと思います。ご意見ありがとうございました。

日野委員

2年ほど前に瑞穂中学校がスタントマンを使い自転車安全教室をやっていて、その中でのスタントマンの演技がすさまじく、印象に残り自転車の危険性についてよく伝わるいい機会だと思いました。

やはり、そのような安全指導を毎年繰り返してやる方がいいと思います。

村上委員

結構6年生になって、中学校入学時に自転車を買替えるお子さんがいるのかなと思います。私の孫たちも買い換えました。なので、乗り方もそうですけれども、自転車自体が変わり、今までよりも大きな自転車に乗る時には操作性が慣れるまで時間がかかると思います。

日野委員

今の村上委員の話に関することで、いぶきに通う方もいわゆるママチャリのような自転車に比べ、安全性が少し劣るスポーツタイプの自転車に乗りたがる方もいます。そのような児童、生徒が乗る自転車の種類についての問題もあります。

教育長

先ほどの話に出た、中学校のスタントマンによる交通安全教室はどのくらいのペースで開催されているのでしょうか。

副町長

瑞穂中学校と瑞穂第二中学校で、1年生から3年生の間に全員が見られるように3年に一回実施しています。

教育長

交通安全以外で、大地震が来た時に倒壊の危険性がある古くなった塀などは、今回の合同点検の中では見えていないと思います。

この前の防災教育で子どもたちに地震発生した際、塀などが倒壊する危険性があると教えていたので、意見として、合同点検のような形で交通事故に限らず、通学路の事故発生になりうる物について子どもたちに認知してもらえるようにしていただきたいと思いました。

事務局（学校教育課長）

通学路の合同点検は、かなり前から実施しているもので今回この形になっているのが、令和3年の八街市での交通事故から国を挙げて点検活動を行うことになっております。それ以前の犯罪等発生時も、防犯面を考えた合同点検ということを実施してきております。

その流れを汲みながら全体的に交通安全だけではなく、全般を学校とPTAにはお願いしているところではありますが、やはりどうしても登下校時の、交通事故の危険を中心に学校からは上がっている状況ですので、引き続き交通事故以外のところも合わせて点検していきたいと思います。

また、ブロック塀の方ですが、以前町で調査をした際、倒壊の危険性があると確認したところは、各学校に情報提供をしております。ただ具体的な場所を子どもたちにまで伝えてしまいますと、所有者の方に迷惑がかかってしまう場合がありますので、学校ではこのような場所には近づかないようにするという指導をお願いしているところでございます。

町長

町道にはみ出してしまっている植木について、以前、自主防災組織でその場で植木を切るように指導した経験があります。そのような地元の団体も一緒になって活動できると思います。

事務局（学校教育課長）

町道にはみ出ている植木は、建設課から自宅の方に処理をお願いする対応を取っています。ブロック塀など道路の安全面に関することは、安心・安全課にサポートしていただくような形で情報共有、対処している状況でございます。

副町長

ブロック塀の安全面について、3年前に担当していました。

3年前に調査した時は、家自体が建て替えられているなどかなりの数が改善されている傾向にあったのを確認しています。

関谷教育長職務代理者

今の話を聞いていて思うことは、何かあると学校や役場に委ねるケースが多いということです。

昔であれば、町内会・自治会が近隣の塀や道路について話し合って活動していたが、今はそういったことがないところを見ると町内会・自治会が弱体化していることの一つの表れかと感じます。

町長

私もそう感じています。植木などの伐採について、役場よりも自治会がお願いしたほうが効果的なことも

あります。そのようなことは、自治会、自主防災組織も絡めての活動もいいと思います。

村上委員

そのような活動もできるところから始めるといいと思います。

また、不審者対応の件についてですが、防犯カメラはもう全部直ったのでしょうか。

副町長

現状のカメラが映らないというわけではありませんが、順次取り換えていく予定でございます。

村上委員

以前、警察の方から、防犯カメラを確認してほしいと依頼があった時に映らないものがあり、非常に困ったという話を聞いたことがあったので現状どうなっているのか質問させていただきました。順次対応の方よろしくお願いします。

副町長

今年度、平成26年頃に設置した防犯カメラが一斉に更新時期を迎えるので更新をします。

今までは、防犯カメラの中で録画、保存をする運用方法でしたが、今回より役場内から防犯カメラを管理できる方法に変更するため、運用管理がしやすくなると思っております。

村上委員

ありがとうございます。引き続きよろしくお願いします。

日野委員

おそらく今もあると思うのですが、小学校３年生で先生やボランティア、ＰＴＡの方々の協力を得て安全マップ作りというのを実施し、学校公開などで発表をしています。

その中で、先ほど話題に出た塀や道路上の植木、交通事故が発生しそうな箇所を子どもたちに調べさせて学習教材にさせるということと、町が連携することで安全なまちづくりに活かせるのではないかと思います。

ただ、このような所が危険だと特定してしまうと個人情報で不快な思いをされる方がいるかと思うのでそのような点は留意する必要があると思います。

稲富教育指導課長

日野委員のご指摘の通り、安全マップについて、場所の特定をしすぎるにより個人情報で不快な思いをする人がいないよう注意しています。

今は、地域探検という形で単元が残っていますので、その中で安全関係について学ぶ機会は設けております。そこで、学校で解決が難しい時には、教育委員会の方に情報提供がありますので引き続き連携し進めていきたいと思っています。ご意見いただきありがとうございます。

町長

他になにかございますか。よろしいですか。それでは議題（５）について以上といたします。

(6) その他

町長

次に議題（6）その他ですが、事務局から何かありますか。

事務局（学校教育課長）

情緒固定学級（ひかり学級）の成果と課題について、開設後の状況について報告したいと考えています。

町長

情緒固定学級（ひかり学級）の状況について、目黒教育部長から報告をお願いします。

教育部長

「情緒固定学級（ひかり学級）の成果と課題について」を報告します。

令和6年4月、第四小学校に設置された情緒固定学級には、現在13名の児童が在籍しており、内訳は、3年生2名、4年生4名、5年生3名、6年生4名です。

同学級の設置による主な成果は、3点あります。

第1は、教員が学年の担当に加えて、上の学年、下の学年を分担して指導にあたることで、チームを組んで指導の手だてを検討し、児童理解を深められることです。特別な支援を要する児童への丁寧な指導を行うことができます。

第2は、児童の心理的な安全性を高める要素が整っていることです。授業も行事も少人数且つ同じメンバー

で取り組めることや、学級内で異学年交流等も行えるため、様々な活動を通して児童の所属感を高めながら一人ひとりの課題改善に取り組める環境となっています。

第3は、設置校を含む全小学校と教育委員会事務局及び教育相談室との連携です。事務局による支援には、円滑な事務処理を見据えたフローチャートの提示や関係機関との連携のサポート、教育相談室による支援には、検査の実施や学校巡回の実施等があります。

一方、課題は主に2点あります。

第1は、通常の学級等を含めた、教員の指導力向上です。特別支援教育に係る基本的な考え方に基づいた実践を組織的・継続的に改善することが求められます。

第2は、特別支援教育に係る学校の対応力の強化です。特別支援教育に関する全教職員による共通の理解を図り、必要な事務の確実な処理、関係機関との連携、様々な状況への対応等、組織的な対応力の向上が必要となっています。

以上で報告を終わります。

町長

ありがとうございます。ただいまの報告に関して、質問や意見などございましたら、発言をお願いします。

村上委員

先生方はよく頑張っていらっしゃると思います。

町長

ありがとうございます。

他になにかございますか。よろしいですか。それでは、議題情緒固定学級（ひかり学級）について以上といたします。

他に事務局から何かありますか。

事務局（学校教育課長）

事務局からは他にはございません。

町長

事務局からは無いようですので、みなさまから、何かございますか。

関谷教育長職務代理者

今日の駿河台大学との連携の話につきましてはとてもいいことだと思っています。

昨日、けやき館で地域の方が講師となり、郷土の話をするという会がありました。

そこで、初めての講師の方だったと思うのですが、五日市の蔵に眠っていたという五日市憲法の草案についてとても詳しく話をしてくださいました。

その講義を受け、瑞穂町にもまだ隠れた有識者がいると気づきました。

また、月に一回、箱根ヶ崎駅の改札前に文庫本を並べている時や、寿楽で開催された古典文学を学びなおす会に出席しても、瑞穂の人で色々な考えや知識を持った人がいるのかと驚かされているところです。

町長

ありがとうございます。他に何かありますか。

日野委員

以前、孫が東大和市、立川市の方に住んでいるので小学校の運動会を見る機会がありました。その際、東大和では中学生が、立川では高校生がボランティアとして参加していました。

今、学校現場は本当に忙しいなと思う部分もありますが、東大和や立川のように色々な学校が協力することによって子どもたちのボランティア意識が向上して災害発生時等にも活かせると思います。

このようなボランティア意識を高める取り組みは必要になっていくと思いますし、取り組みを続けていく中で大学生に成長した子どもたちが、再びボランティア等で小中学校に還元できることにも繋がっていくと思いました。

4 閉会

町長

ありがとうございます。他に何かありますか。

他に無いようですので、以上をもちまして、令和7年度第1回瑞穂町総合教育会議を終了いたします。ご苦労様でした。

閉会 午前11時00分